

「市民の広場」

4月26日
午前7時10分
O.B.S大分放送
T.V

市からのお知らせ

第1週・第3週
土曜日
午後6時59分
T.O.Sテレビ大分

毎月1日・15日発行

ことしは こんな事業をします (下)

着実に市民福祉を向上

大分市の四十五年度予算総額は百二十二億九千万円。この予算で、ことしの重点施策、建設事業の推進、産業の振興、生活環境の整備、備教育の充実、社会福祉の向上、消防力の強化、長期総合計画の策定が行なわれ、調和のとれた躍進市政をめざします。この号では前号で述べなかった、教育の充実、社会福祉の向上、消防力の強化、長期総合計画の策定の概略について説明しましょう。

教育 学校の新增改築重点に 鶴崎公民館を新築

明野地区に小学校
明野団地の急速な人口増により小学校を二校新設します。その第一期工事として十五年度新築します。

給食センターを開設
小中養護学校の給食を百パーセント実施するため学校給食共同調理場が実施をはじめます。

遠距離通学生に補助金
保護、準保護家庭には、今まで通学費を支給していましたが、新たに中学生六キロメートル以上、小学生四キロメートル以上の遠距離通学生に対して新学期から、通学費の一部を補助します。

給食センターを開設
小中養護学校の給食を百パーセント実施するため学校給食共同調理場が実施をはじめます。

福祉

敬老年金は80歳から 孝養賞を新設

敬老年金の年齢を下げる
市独自でさし上げています敬老年金の受給年齢を八十五歳から八十歳に引き下げ、より多くの人が受けられるようにします。

老人の医療費を無料に
昨年度は国保加入者について、老人の医療費を無料にしましたがさらに社会保険等に加入している八十五歳以上の老人の医療費も無料にし、市が負担します。

孝養賞を贈る
老人に孝養をつくしたものに、その美德を讃え、賞を贈ります。米寿の老人にお祝い、八十八歳に達した老人に、これを記念して、米寿のお祝いを贈り長寿を祝福します。

民間保育所に補助金
民間保育所を普及奨励するため児童福祉法の適用を受ける私立保育所を新設、改築するときは新たに助成する制度を設けました。

低所得家庭児童に特別扶助
低所得家庭の児童に対し、特別扶助をする制度を新設し、援助の手をさしのげます。



おとしよりをたいせつに

消防

防火意識普及に努力 植田に派出所ができる

防火意識の高揚
排煙車などの要員を増やす
梯子車、排煙車、化学消防車などの要員を十四人増員し、専門的訓練を強化、万全の配備をかためます。

植田地区の消防力を強化するため、派出所を新設します。

火災に新兵器 「排煙車」登場

このほど、市消防本部に「排煙車」が目見えしました。これは、最近市内にも鉄筋コンクリートの密閉度の高い高層建築がふえ、火災のとき市民が煙にまかれて犠牲者となるケースが十分考えられますので、これを防ぐために千六十四万円で購入したものです。

この排煙車は全国的にも数台しかない最新鋭車で長さ八・二メートル幅三・三メートルで一分間に約三百立方メートルのあわ状の消火剤をいきおいよく短時間のうちに室内へ送りこみ排煙します。また火をあわでおおって一挙に鎮火させることもでき、排煙車が子防職員を増員します。

植田に派出所を新設
植田地区の消防力を強化するため、派出所を新設します。



水道

マンモス 浄水場を建設 横尾地区に

第二次拡張事業は順調に進んでいます。ことしは在限浄水場に二日二万八千トンの給水能力をもつ施設を増設します。また新たに一日六万トンの給水能力をもつ浄水場を横尾地区に建設します。このほか未給水、水圧低下地区の改良や消火栓の設置を進めていきます。

長期 計画をつくる

新産都市計画は着々成果をあげ大分市は急激に変化しています。大分市の未来像をえがき、計画をたてる必要があります。

大南地区に 消防派出所を 開設

大南地区に大分消防署大南派出所が開設されました。これにより、消防車の出動は以前よりも、ぐんとはやくなりまして、いままでは機関員派出所として、機関員一人が常駐していただけで、火災を知っても、附近の消防団員が三、四人をそろえては、出動できませんでした。

この派出所の開設により、三人の消防員が二十四時間体制で、冷凍食品が販売されています。

春に多い 山火事

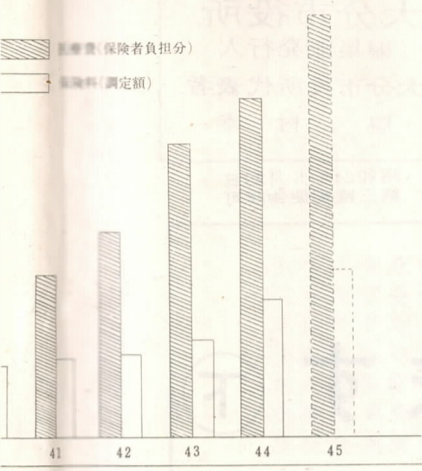
春は山火事の多い季節です。大分市では本年三月末日までに山火事が二十五件あり、このほか雑草だけが燃えて、火事とまではいかなかったものが二十二件もありました。

指で、ややくこ程度の時、調理します。ゆでて凍らせた野菜豆類凍らせたまま、蒸したり、ゆでたり、いためたりする。煮すぎるとまずくなります。

果物類 室温で自然にもどし、30%ぐらい、凍っている時が食べ頃です。ジュースにするときは凍らせたまま水を加えミキサーにかけます。

調理法など カキフライ、コロッケ、スチック、串かつなどは凍らせたまま熱めの油(温度180度C-185度C)に少しづつ入れて揚げます。茶碗蒸しは袋のまま自然解凍の後、茶碗に移し蒸します。

一人当り医療費状況 (表1)



国民健康保険税が改正されました

ふえつづける医療費

赤字つづきの国民健康保険

年々増加している医療費の支払のため、四十三年度で出た赤字額三千八百六十八万六千円を、またもや持ちこた結果になりそうです。ふえつづける医療費を年度別にみると、四十二年度は一〇〇%とした場合に四十三年度は一二七%となり、四十四年度では一四五%となつています。このまま行きますと四十五年度は一七八%が予想され、税率引き上げも役に立たなくなるかも知れません。

国民健康保険はあなたのもので、一人一人が早期発見、早期治療に心がけ、明らかな家庭生活が出来るように努めましょう。

止むを得ず保険税 一四パーセント引き上げ

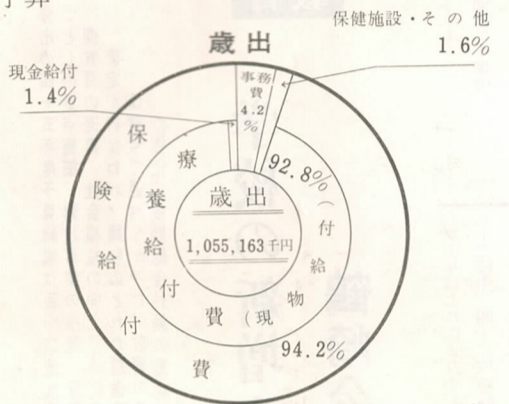
国民健康保険の医療費は患者さんの増加、点数改正や治療の内容が進みますとそれだけ高くなってまいります。

四十五年度は保険の治療費の計算が別表のとおり改正され、そのほか前記の理由により全体の医療費は約二一パーセントも上昇する見込みです。

各年度の一人当り医療費状況を表にしますと次のようになります。(別表1参照)

このため国の補助金も年々増加してきて、四十五年度の医療費に対する国の負担は一人当り九千五百円となり、残りは保険税で納めて頂くことになりました。

(表2)



(表3)

区分	改正前	改正
所得割	3.7 / 100	4.2 / 100
資産割	15 / 100	16 / 100
均等割	1,140円	1,440円
平等割	1,600円	1,800円

保険税の計算例

所得60万円で家族3人の場合 (表4) (固定資産税1万円)

区分	課税対象	改正前 (44年度)		改正後 (45年度)	
		税率	税額	税率	税額
所得割	600,000円	3.7 / 100	22,200円	4.2 / 100	25,200円
資産割	10,000円	15 / 100	1,500円	16 / 100	1,600円
均等割	3人	1,140円	3,420円	1,440円	4,320円
平等割	1 (世帯)	1,600円	1,600円	1,800円	1,800円
合計			28,720円		32,920円

例 (1人世帯のとき) (表5)

区分	税額	減額後の税額
所得割	0	0
資産割	0	0
均等割	1,440円	756円
平等割	1,800円	840円
合計	3,240円	1,596円

例 (世帯主を入れて4人世帯) (表6)

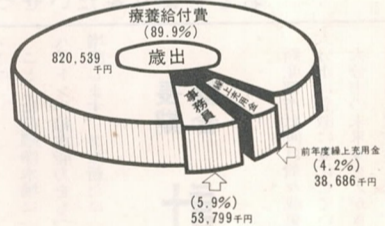
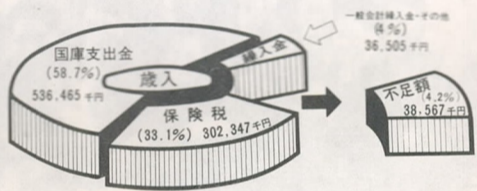
120,000円 + (50,000円 × 3人) = 270,000円以下のとき

区分	税額	減額後の税額
所得割	6,300円 (270,000円の場合)	6,300円
資産割	0	0
均等割	5,760円	3,936円
平等割	1,800円	1,160円
合計	13,860円	11,396円

区分	給付金	給付内容
助産費	10,000円	被保険者出産したとき
育児手当金	1,200円	" が育てるとき
葬祭費	2,000円	" が死亡したとき

特に助産費は昨年の9月1日から2,000円を10,000円に引上げ多くの方に喜ばれております。

昭和44年度決算見込



診療時間はこうです

問 お医者さんの診療時間問題は、健康保険が使えます。答 新聞等で報せられているとおり、二月一日から医師会の方で診療時間を午前八時から午後六時までの十時間の内で八時間の診療を各病院、医院で行なうということが決められました。(診療する時間は各病院、医院ごとに定められます。)

問 「これは緊急の病人だ」と認められる場合は、健康保険が使えます。答 昔と違って、お医者さんが忙しくなったからです。ことに医学、医師の進歩においていくため学会等にも出席し、より高度の治療をおこなうためには、時間的余裕が必要となつてきたのが主な理由のことであり、そのご理解のうえご協力をお願いいたします。

保険証は正しく使いましょう

- ① 診療(察)を受ける時は、必ず病(医)院の窓口へ保険証を提示して下さい。
- ② 治療がすすんで保険証を受取る時は、療養給付記録簿に記入されているか確かめて下さい。
- ③ 治療がすすんで保険証を病(医)院に預け渡しにしないように、印鑑を持参して下さい。
- ④ 保険証は金券と同じですので大切に保管して下さい。紛失した場合は、ただちに国民健康保険課へ届出下さい。
- ⑤ 保険証の記載事項に変更(異動)があった場合は必ず保険証と印鑑を持参して下さい。

高齢者 (85歳以上) 10割給付

昨年十一月一日から、国民健康保険の被保険者で八十五才に達した方は、その翌月から十割給付(ただし、入院の場合、最初の一月は一日につき六十円負担)を受けることができます。上記に該当している方は現在お持ちになっている保険証と印鑑を持参の上国民健康保険課窓口又は市民保までおいで下さい。

助産費がよくなりました

国民健康保険の予算の大部分が医療費ですが、その他にも次の給付があります。

被保険者の健康相談、育児相談に際して、本庁や各支所に保健婦を配置していますので、気軽に何でもご相談下さい。

又、お医者さんに来てもらって乳児相談の検診指導も行なっています。(写真)

そのほか、毎年医療施設の乏しい地区を対象に健康増進を図るため、外科、内科の診療を行なっています。今年は、大南地区(弓立、黒岩、檜原)、大分地区(机張原)を予定しています。

交通事故の場合

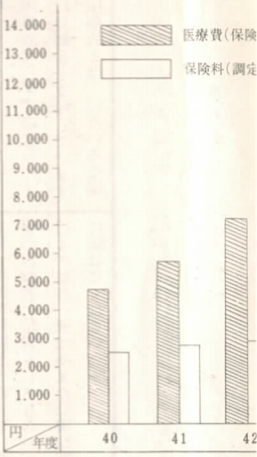
問 交通事故のため、入院、手術等を行なった場合、健康保険でも治療が受けられますか。また、どのような場合はどのような手続きが必要ですか。答 結論から先に申しますと、交通事故の場合、健康保険で治療を受けることができます。自賠責保険は、医療費、休業補償、慰労料等合計して、最高で五十万円が限度になっており、そのうち自賠責保険から治療費が支給され、不足分は健康保険で補填されます。

県外で

について、被害者に代って損害賠償請求権を取得することになります。したがって、被害者は医療機関に支払った額の限度で加害者又は加害者の加入する自賠責保険に求償し、被害者は求償分を除いた残りの額を自賠責保険として受けることができます。

最後に手続きについてですが、被害者から加害者に対する求償があるため、加害者の住所、氏名並びに被害者の状況を直ちに被害者に届出する必要があります。なお、不審な点は大分市民健康課までお問い合わせ下さい。

各年度別一人当り医療費



こんな人は国民健康保険に加入を

一、国民健康保険の資格のある人
 大分市の区域内に住所を有する者となつて居りますので原則的には大分市民全部が資格をもつて居ることになります。

二、国民健康保険に加入しなくてよい人

① 国民健康保険組合(大分市で納めなければなりません。しかも病気のときにも困ることも起りますので特に留意願います。)

② 健康保険法(政府官公署、会社、商店等の勤務者とその扶養親族)

③ 健康保険法(健康保険組合) 大企業等事業所で組合をつつて居る組合員とその扶養親族

④ 船員保険 公共企業体等職員 共済組合 国家公務員 地方公務員 私立学校職員共済組合の組合員とその扶養親族

⑤ 国立の療養所に入所患者

⑥ 外国人(ただし、中国と永住許可を受けた大韓民国の国籍を有する者は加入できます。)

以上の人は国民健康保険の被保険者となり、特に職域保険の被保険者に主として扶養されている人は国民健康保険には加入しません。



交通調停の話



交通事故による損害賠償の問題は、だれでもが頭を悩ますものです。一般に、損害賠償は、加害者と被害者の話し合いで解決されることが多いのですが、話し合いがまとまらぬ場合は、調停や裁判による解決が必要となります。

調停の申し立てをすればよいのでは、と悩む方もおられます。調停の申し立ては、相手方が住んでいる所にある簡易裁判所に申し立てる必要があります。しかし、相手方が遠方の場合、調停の申し立ては、自分住んでいる所にある簡易裁判所でも取り扱ってくださいます。

申し立場所
 交通事故は簡易裁判所で取り扱っています。被害者でも、加害者でも、示談ができず困っているときは、この簡易裁判所の窓口にご相談ください。

費用
 調停の費用は、収入印紙で納める必要があります。収入印紙は、調停の申し立てのとき、相手方が住んでいる所にある簡易裁判所に納めます。収入印紙の額は、調停の申し立てのとき、相手方が住んでいる所にある簡易裁判所に納めます。

調停
 調停の申し立ての手続きが済むと、裁判官と二名の調停委員とによって調停委員会が開かれ、申立人と相手方に調停期日の知らせが行われます。申立人と相手方はその日に裁判所に出向いて、裁判官と調停委員に事故の内容などを説明し、調停の話し合いを行います。

一般的事例による新旧点数比較(医科)

事例	内容	現行点数	改正点数		一部負担金	
			改正	増減	現行	改正
1. 感冒兼急性扁桃炎	初診料(2回) 再診料(2回) 咽喉処置(3回) 注射料(下熱鎮痛剤2日分づつ2回) 注射料(抗ヒスタミン剤1本) 注射料(抗生物質1本)	28.0 6.0 6.0 22.0 20.8 計 82.8	30.0 8.0 9.0 22.0 20.8 計 89.8	30.0 10.0 9.0 22.0 20.8 計 91.8	248	269
2. 急性胃腸炎	初診料(深夜) 往診料(深夜2回以内) 再診料(1回) 注射料(サルフアゾ2日分消化止瀉剤4日分) 注射料(鎮痛剤1本)	51.8 75.0 5.0 19.8 11.9 計 163.5	74.0 75.0 9.0 19.8 11.9 計 189.7	74.0 75.0 10.0 19.8 11.9 計 190.7	490	569
3. 高血圧病	再診料(6回) 注射料(降圧剤30日分) 血圧測定(2回) 尿検査(蛋白・糖・ウロビリノーゲン)	30.0 228.0 3.6 7.0 計 268.6	54.0 228.0 4.0 7.0 計 293.0	60.0 228.0 4.0 7.0 計 299.0	805	879
4. 左急性化膿性中耳炎	初診料(10日) 再診料(抗生物質6日分鎮痛剤4回) 処置料(単純処置7回) 処置料(副腎皮質ホルモン耳浴4回)	28.0 30.0 155.8 44.4 計 258.2	30.0 40.0 155.8 53.4 計 279.2	30.0 50.0 155.8 53.4 計 289.2	774	837
5. 中垂炎	入院料 手術料 麻酔処置料 注射料(抗生物質3本・大量注射1回) 注射料(鎮痛剤2本)	773.0 860.0 132.0 63.2 計 1,828.2	1,009.0 860.0 132.0 63.2 計 2,064.2	1,009.0 860.0 132.0 63.2 計 2,064.2	484	6,192

一般的事例による新旧点数比較(歯科)

事例	内容	点数		一部負担金	
		現行	改正	現行	改正
1. 奥歯を抜いてブリッジを行なった場合	初診料 抜歯 口腔内外科後処置(3回) 直抜即時根充 特定薬剤料等 支台築造 印象採得 5%金銀パラジウム合金ブリッジ装着	30.0 25.0 18.0 39.0 14.9 4.8 2.0 73.0 計 924.9	32.0 45.0 18.0 8.0 3.6 5.0 5.9 84.4 計 1,151.6	2,775	3,455
2. 総義歯を行なった場合	初診料 印象採得 総義歯装着	30.0 40.0 776.0 計 846.0	32.0 40.0 802.0 計 874.0	2,538	2,622

医療費はどのくらいに上りますか

二月から医療費が引き上げになりました。二月一日から九・七三%、調剤は同じく二月一日から二〇%、二六%、二九%、三八%と引き上げられました。

引き上げられた医療費の具体的な事例は、左記の別表のとおりです。

県外で病気になったら

東京の大学に通っている被保険者ですが、先日大学病院に入院して現在治療中です。その病院で治療を受けることが出来ますか。

また、県外において旅行中等に急病で倒れた場合にも療養費の請求が出来ます。(療養費の手続きは、国民健康保険課に所定の用紙がありますので、それに医師の領収書を添えて提出してください)

さて、あなたの場合には学生健康組合の組合員として五割の医療給付を受けていますので、国保のほうから七割相当の金額を受け取ることも可能です。学生健康組合のほうは二割相当を返還させていただきます。

請求し、被害者は求償を除いた残りの額を損害賠償として受ける必要がある。なお、不審な点は、大分市国民健康保険課にご相談ください。

ハイキングにどうぞ

霊山公園完成

市民のこの場として、市が昨年四月から植田地区、霊山(りょうぜん)に森林公園を建設していましたが、このほど完成。三月二十八日、安東市長をはじめ来賓の出席で、開園式と植樹祭が開かれました。また翌二十九日には、市民を対象に開園記念市民植樹祭が開かれ、ハイキング客など約五百人が市から手渡されたヒノキや杉の木を、広い森林公園のあちこちに記念樹として、大きく育つことを願いながら植えていました。

この霊山森林公園は、市中心部から南西二キロ、車で約二十五分と近距離にあり、ふもとに緑野(のらび)の地区から、中腹の公園までは幅四メートルの道路も完成。乗用車も楽に登れるようになっています。

公園面積は三六ヘクタール。



記念植樹する知事と市長

市交通共済見舞金

こんな場合は??

市では激増する交通事故の被害者を救済するため、市民相互の助け合いによる交通共済を実施し、交通事故の被害者(ケガ・死亡の場合)には見舞金をさしあげていきます。

ところが交通事故のうち、自損事故により、ケガなどをした人に見舞金が支給されることは意外知られていません。そこで自損事故はどんな場合かについてお話ししましょう。

問 自損事故でも見舞金がもらえるのでしょうか?
答 自損事故で、すでに二百二十人の方に見舞金を支給しています。自損事故とは、いろいろな場合に

合がりますが、交通用具(例えは車、自転車等)を運転して、道路のくぼみや排水路に突込み、ころんでケガをした場合等です。

問 見舞金申請の必要条件として警察署の発行する交通事故証明書が必要とありますが、自損事故の場合、警察署で、自明書を発行してもらえますか??
答 自損事故を起した場合は、出来れば、すぐ最寄りの駐在所、派出所または警察署に連絡をすることができ、見舞金申請の必要書類を添えて、一日も早く医師の診断証を添えて、現場の目撃者に証言してもらい、近くの駐在所、派出所または警察署に届けてください。

便利になる電話 大分一鶴崎が市内通話に

四月二十四日から大分、鶴崎間の電話が市内通話できるようになります。

いままで、大分地区と鶴崎地区との間の通話は、市外電話で、高い料金を払わなければなりませんでしたが、市内通話となり、大変便利になります。

電話番号は、二局ともわかりませんが、鶴崎地区の場合、現在の番号の前に市内局番の「大分七局×××番」となります。鶴崎市の市外局番は、大分局と同じ「〇九七五」となります。

カットする心の動きが事故のもと

四月二十四日から大分、鶴崎間の電話が市内通話できるようになります。いままで、大分地区と鶴崎地区との間の通話は、市外電話で、高い料金を払わなければなりませんでしたが、市内通話となり、大変便利になります。

寄付のお礼

市社会福祉協議会は、次の方々から社会福祉事業資金の寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

香典返し (敬称略)
▽三代倉喜 大字志村 〇三三重正喜 大字関門 〇斎藤直 大字屋山 〇西田満江 岩田町
▽野田康男 東上野 〇三重野義男 今津留 〇佐藤省三 春日町 〇安部幹夫 末広町一丁目 〇今村守 竹中 〇矢津田一男 植田 〇矢野正 泉町 〇日名子憲一 芦崎町六組 〇藤沢ヨシ 大在横田 〇三浦均 三佐海原 〇春野福夫 東院 玉井寅雄 大字才 〇坂東義夫 三佐 〇林良裕 新川東 〇御手洗弘三 〇有田博 〇安藤隆治 上野丘二丁目 〇野崎ナラエ 大字下郡 〇和井豊 上野丘一丁目 〇柳瀬寅雄 東春日町 〇藤原三千子 東大道町 〇岡崎新 錦町 〇城井雪夫 徳島 〇姫野ヒデ子 大字政所 〇坂口正 浜町

特等寄付
▽工藤勉 大手町 〇安部正蔵 三佐 〇角口憲基 佐賀原塩田町

指定寄付
▽林武士 大南 〇利光洋佑 植田 〇平林弘 松岡 〇平林洋八郎 松岡

以上四月三日まで受付分 (大分市社会福祉協議会)

お知らせ



大分春まつり

お知らせ

4月1日より老人福祉の増進をはかるため、満85才以上の方を市で助成するに医療費の一部を市で助成することにしました。

4月1日より老人福祉の増進をはかるため、満85才以上の方を市で助成するに医療費の一部を市で助成することにしました。

市街化区域調整区域の公聴会

市街化区域と市街化調整区域の案を作成するための公聴会を次のとおり開催します。

日時 5月13日午後2時

場所 県農業会館

なお、意見のある方(公述人)は4月30日までに県土木部都市計画課へ申し出ていただきます。また近く案についての説明書が各家庭に配布されます。(都市計画課)

55歳以上の医療費を一部助成

国民健康保険以外の社会保険に加入している者
受給できない者 扶養義務者の前年の所得が200万円以上の者 傷病が第三者の行為によるもので損害賠償を受給できる者 社会保険による給付の制限を受ける者 市内に居住し3カ月未満の者

助成金の額 毎月の医療費の一部負担金から附加付金を差し引いた額(助成金100円未満の場合は支給しません)

申請の方法 申請書は各医療機関、市社会課、各支所市民係に準備してありますので治療を受けた方は医師より領収書をもって市社会課(3階)各支所市民係へ提出して下さい。

申請の期間 治療を受けた月の翌月から一年以内。

くわしいことは市社会課(電話④6111)へお問い合わせ下さい。

中小企業者へ設備近代化資金を

取り扱い場所 申請手続きは市役所市民課または支所事務係で行なっています。

中小企業者へ設備近代化資金を

県では中小企業者へ設備近代化資金を貸し付けます。

申し込み期間 5月1日～5月31日

申し込み場所 大分市役所商工課

対象 中小企業者が直接生産加工および修理のため購入する機械類(指定あり)

条件 (1)県内に工場が事業所があり、1年以上の経営実績をもっていること。(2)事業税を完納していること。(3)経営内容が計算書などによって把握できること。以上の3点を全て満たす必要があります。

貸付金 10万円～50万円

利息 無利子

償還期限 5年(1年据置き4年均等年賦償還)

労災保険更新は4月30日までに

毎年4月は労災保険の年度更新の時期です。報告用紙は4月上旬に関係の事業所に送り、4月30日までにこの報告と保険料の納付を済ませてください。この報告期日までに済ませないと保険料の外に追徴金を徴収されます。労働者の不慮の災害に備えるためにも、ぜひ提出を忘れないようお願いいたします。(大分労働基準局)

人権擁護委員会

三月十五日付で鶴崎地区に安部さん、岡本さん

部光五郎氏(大字小島1の70)大南地区に岡本徳太郎氏(大字中戸次四三三の二)が人権擁護委員に委嘱されました。

人間としての基本的権利が侵害された場合は無料でご相談に応じますのでお気軽においで下さい。

公民館だより

中央公民館行事 〇印会場 文化会館その他中央公民館

4月27日 俳句教室B10時

4月28日 俳句教室A13時半

4月28日 民謡教室13時半

4月30日 書道教室C10時

5月4日 中央婦人学級

5月4日 書道教室A10時

5月5日 定例館長会13時半

5月9日 短歌教室13時半

気軽に学べる 婦人電気教室

家庭生活に直接必要な電気知識を習得していただくため、九電では婦人電気教室を無料で開きます。気軽にお申し込みください。

講座期間 5月から3カ月間(月2回 午前と午後の組あり)

申し込み方法 ハガキまたは電話で、金池町一丁目3番2号、九州電力大分サービスセンター(電話④4121)へお申し込みください。

あなたの「コーナー」を設けます

「あなたのコーナー」を設けます

六月一日の市報から「あなたのコーナー」欄を設けます。▼いただいた文章が長い場合は主旨をまげないように短くさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

▼ご意見をお寄せくださるときは必ず住所、氏名、年齢、職業を明記してください。(紙上匿名はかまいません。)

▼ご意見が多い場合は係で選択させていただきます。

レントゲン撮影と成人病検診

市では、一般民衆健康診断と成人病検診を次のとおりおこないます。該当する方は必ず受診してください。

レントゲン撮影、検診の対象者

結核検診: 15歳以上の人。

ただし学生および50以上の従業員を有する事業所に勤務している人は除きます。

成人病検診の結果、異常のあった人には本人あて通知し、異常のない人には通知は省略いたします。(4)結核検診、成人病検診で異常のあった人の精密検査は無料です。また療養の指導相談もいたします。

レントゲン検診日程表

月日	地区	実施場所	時間
4月21日	内植田・塚野・胡麻	鶴崎公民館	10:00-11:30
	内植田・塚野・大木	植田中央公民館	13:00-15:00
4月22日	栗野・桑本・雄城	谷口百喜氏宅	10:00-11:30
	田島・上野・下野	植田農協	13:00-15:00
4月23日	上・下小野	下小野鶴氏宅	10:00-11:30
	鬼崎・上・下横瀬	同上 横瀬公民館	13:00-15:00
4月24日	下宗方・八万田	下宗方大念寺	10:00-11:30
	上宗方	同上 公民館	13:00-15:00

レントゲン・成人病検診日程表

月日	地区	実施場所	時間
4月30日	森	若宮八幡社事務所	10:00-11:30
	村	別保小学校	13:00-15:00
5月1日	皆	皆春神社事務所	14:00-16:00

電話加入権の公売

電話加入権の公売

日時 4月28日 午前10時

場所 市役所植田支所

場所 市税務部納税課 (納税課)

植田支所で人権相談所開く

植田支所で人権相談所開く

大分人権擁護委員会と大分地方法務局では、特設人権相談所(無料)を開きます。交通事故、土地家屋の問題、名誉侵害、家庭内の問題、などの相談に応じますので、気軽においでください。

日時 4月24日 10時～15時

場所 市役所植田支所